

岩手県における新型コロナウイルス感染症 感染防止対策

- 1 感染が拡大している地域等との往来
- 2 ゴールデンウィークにおける感染防止
- 3 基本的な感染対策の徹底
- 4 思いやりの気持ちと冷静な行動のお願い

令和3年4月26日

岩手県

岩手県における新型コロナウイルス感染症感染防止対策

1 感染が拡大している地域等との往来

(1) 緊急事態宣言が発令されている地域等との往来について

緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置区域との往来は、感染拡大防止の観点から不要不急の帰省や旅行などは自粛をお願いします。

緊急事態宣言区域(1都2府1県)

東京都、京都府、大阪府、兵庫県

まん延防止等重点措置区域(7県)

宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、愛媛県、沖縄県

【不要不急の往来に該当しない場合（例）】

- ・ 会社の業務での出張（※ 医療関係者をはじめ県民生活に不可欠なサービスの提供に係る出張、リモート対応が困難な業務による出張 など）
- ・ 病院への通院
- ・ 親などの介護
- ・ 就職活動

1 感染が拡大している地域等との往来

(2) その他の地域との往来について

緊急事態宣言等が発令されていない地域であっても、感染が拡大している地域等との往来は慎重に判断するようお願いします。

- ・直近1週間の新規患者数(対人口10万人)が、15人以上の地域※
奈良県、徳島県、福岡県、和歌山県、大分県、佐賀県、滋賀県、岡山県、三重県、北海道、石川県、茨城県、熊本県、福井県
- ・不要不急の往来や外出の自粛のお願いを実施している地域※
秋田県、山形県、長崎県、宮崎県

※ 緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置区域を除く。(4月26日現在の状況。岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部調べであり、移動の際には、訪問先や出発地の状況の確認をお願いします。)

岩手県における新型コロナウイルス感染症感染防止対策

2 ゴールデンウィークにおける感染防止

ゴールデンウィークは、普段とは異なる人の移動や集まりの機会が生ずる可能性があることから、感染リスクの高まる場面に一層の注意をお願いします。

外出に際しての感染防止対策の実施

- ・ 不特定多数が集まる場(イベント・集客施設等)に行く場合は、感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・ 発熱等の症状がある方は外出を控えてください。
- ・ 他の都道府県から岩手県に来県される際は、来県後2週間は、それまでにいた都道府県が要請している自粛等の継続をお願いします。※

※ それまでにいた都道府県が要請している自粛等の継続

例えば、それまでにいた都道府県において、不要不急の外出・移動の自粛等の要請が出されている場合、本県に来られた後も2週間は、引き続きその要請等を守っていただくようお願いするものです。(一律に自宅待機などをお願いしているものではありません。)

2 ゴールデンウィークにおける感染防止

宿泊施設・飲食店・歓楽街の店舗

- ・宿泊施設・飲食店・歓楽街の店舗は、自己点検の上、業種別ガイドラインの遵守徹底をお願いします。
- ・宿泊施設・飲食店・歓楽街の店舗を利用する場合は、店舗等の感染対策の取組への協力をお願いします。

イベント・集客施設(遊園地・観光施設・商業施設等)・伝統行事(お祭り等)

- ・入退場時の密集回避、「接触確認アプリ(COCOA)」や「もしサポ岩手」の活用を積極的に促すなど、感染防止対策の徹底をお願いします。

3 基本的な感染対策の徹底

家庭や職場を含むすべての場における基本的な感染対策の実施をお願いします。

特にも重症化リスクの高い方(高齢者、基礎疾患のある方等※)は一層の注意をお願いします。

家庭や職場を含むすべての場における基本的な感染対策の実施

- ・ 手洗い、常時マスク及び咳エチケットを励行する
- ・ 密閉、密集、近距離での会話や発声等を避ける
- ・ 室内の換気、湿度の調節を心がける

新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち重症化しやすいのは、高齢者と基礎疾患のある方です。

重症化のリスクとなる基礎疾患には、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、肥満があります。

また、妊婦や喫煙歴なども、重症化しやすいかは明らかでないものの、注意が必要とされています。

出典:「新型コロナウイルス感染症の“いま”についての10の知識」(厚生労働省)

3 基本的な感染対策の徹底

県民及び岩手県来訪者

- ・毎日の健康確認、体調不良時は外出を避ける、受診前の電話相談、
- ・常時マスク着用、三密を伴う会合等の回避

事業所

- ・健康状態・行動歴の記録

接待を伴う飲食店の利用者と従事者

- ・接触情報、連絡先情報の記録

医療機関

- ・積極的な検査の実施

4 思いやの気持ちと冷静な行動のお願い

感染された方々やその家族などに対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されません。相手を思いやる気持ちを持ち、冷静に行動しましょう。

医療関係者をはじめ、県民生活に不可欠なサービスの提供に従事している皆さんに、感謝と思いやりの気持ちをもって応援してくださるようお願いします。